

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	3.8%	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において標準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成26年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成26年度将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

平成26年度 将来負担比率	=	将来負担額(A) 2,920,144	-	充当可能財源等(B) 4,587,194	=	実質的な将来負債額(分子) ▲ 1,667,050	=	-	=	-
		標準財政規模(C) 1,520,311	-	算入公債費等の額(D) 293,422		比較する財政の規模(分母) 1,226,889				

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①地方債の現在高	3,276,774	2,958,172	▲ 9.7	2,648,267	▲ 10.5	2,486,226	▲ 6.1	2,343,479	▲ 5.7
②債務負担行為	31,009	26,579	▲ 14.3	22,149	▲ 16.7	17,719	▲ 20.0	13,289	▲ 25.0
③公営企業債等繰入見込額	169,869	138,448	▲ 18.5	121,785	▲ 12.0	116,086	▲ 4.7	127,957	10.2
④組合等負担等見込額	216,133	188,970	▲ 12.6	155,536	▲ 17.7	133,631	▲ 14.1	109,568	▲ 18.0
⑤退職手当負担見込額	386,992	431,364	11.5	395,045	▲ 8.4	398,471	0.9	325,851	▲ 18.2
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	4,080,777	3,743,533	▲ 8.3	3,342,782	▲ 10.7	3,152,133	▲ 5.7	2,920,144	▲ 7.4

○ 充当可能財源等(B)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
充当可能基金	1,393,728	1,721,125	23.5	2,025,336	17.7	2,396,381	18.3	2,562,519	6.9
特定歳入(都市計画税以外)	111,574	106,731	▲ 4.3	98,736	▲ 7.5	86,525	▲ 12.4	76,277	▲ 11.8
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	2,522,208	2,326,811	▲ 7.7	2,129,508	▲ 8.5	2,050,396	▲ 3.7	1,948,398	▲ 5.0
充当可能財源等(B)	4,027,510	4,154,667	3.2	4,253,580	2.4	4,533,302	6.6	4,587,194	1.2

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
実質的な将来負債額	53,267	▲ 411,134	皆減	▲ 910,798		▲ 1,381,169		▲ 1,667,050	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

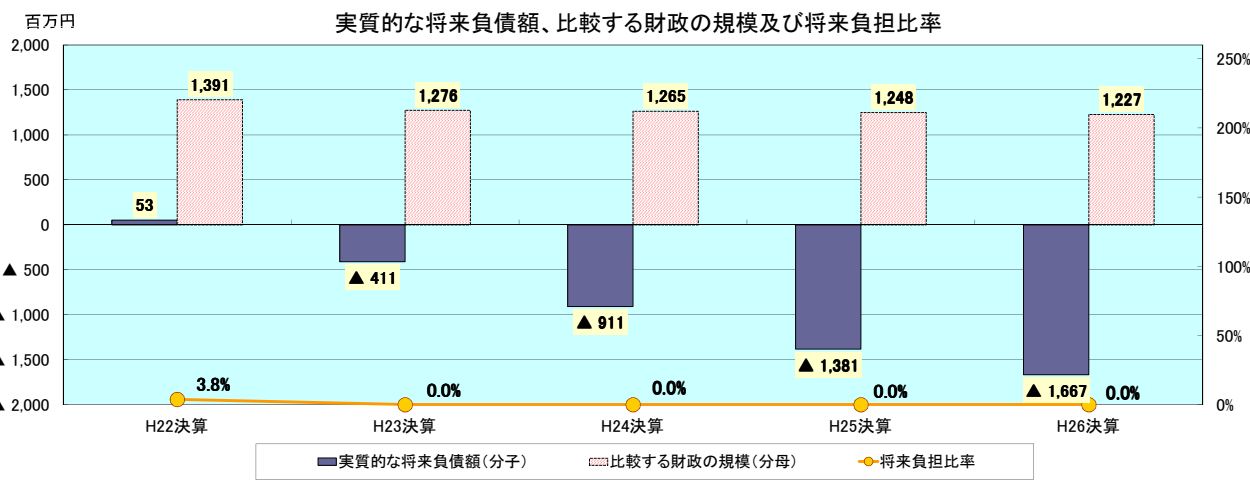
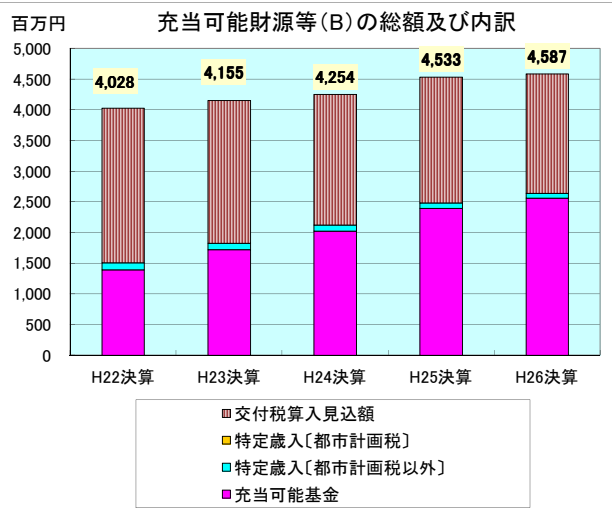
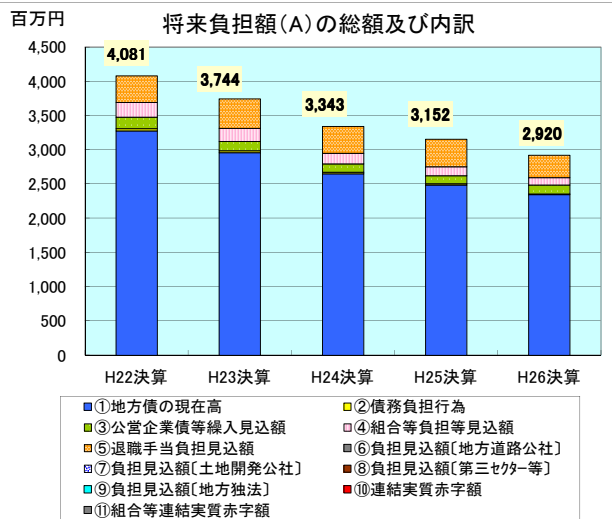
	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準財政規模(C)	1,809,696	1,611,607	▲10.9	1,561,730	▲3.1	1,539,185	▲1.4	1,520,311	▲1.2
算入公債費等の額(D)	418,449	335,881	▲19.7	296,768	▲11.6	290,873	▲2.0	293,422	0.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	1,391,247	1,275,726	▲8.3	1,264,962	▲0.8	1,248,312	▲1.3	1,226,889	▲1.7

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		26.9%	14.7%	8.3%	13.9%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において標準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成26年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成26年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 11,108,961 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 3,769,137 \\
 \hline
 \text{充当可能財源等(B)} \\
 10,766,436 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 702,573 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 342,525 \\
 \div \\
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 3,066,564 \\
 \hline
 = \\
 \text{11.1\%}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①地方債の現在高	5,041,985	4,810,179	▲ 4.6	4,692,276	▲ 2.5	4,933,202	5.1	5,033,831	2.0
②債務負担行為	12,578	6,289	▲ 50.0	0	皆減	202,554	皆増	162,410	▲ 19.8
③公営企業債等繰入見込額	5,549,851	5,366,061	▲ 3.3	5,090,538	▲ 5.1	4,857,072	▲ 4.6	4,646,717	▲ 4.3
④組合等負担等見込額	522,644	430,974	▲ 17.5	354,490	▲ 17.7	293,982	▲ 17.1	233,806	▲ 20.5
⑤退職手当負担見込額	1,052,355	1,051,764	▲ 0.1	1,076,648	2.4	1,081,860	0.5	1,032,197	▲ 4.6
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	12,179,413	11,665,267	▲ 4.2	11,213,952	▲ 3.9	11,368,670	1.4	11,108,961	▲ 2.3

○ 充当可能財源等(B)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
充当可能基金	3,049,391	3,160,226	3.6	3,227,682	2.1	3,339,663	3.5	3,445,238	3.2
特定歳入(都市計画税以外)	170,054	166,983	▲ 1.8	103,145	▲ 38.2	76,533	▲ 25.8	73,285	▲ 4.2
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	8,100,872	7,873,243	▲ 2.8	7,626,375	▲ 3.1	7,514,523	▲ 1.5	7,247,913	▲ 3.5
充当可能財源等(B)	11,320,317	11,200,452	▲ 1.1	10,957,202	▲ 2.2	10,930,719	▲ 0.2	10,766,436	▲ 1.5

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
実質的な将来負債額	859,096	464,815	▲ 45.9	256,750	▲ 44.8	437,951	70.6	342,525	▲ 21.8

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

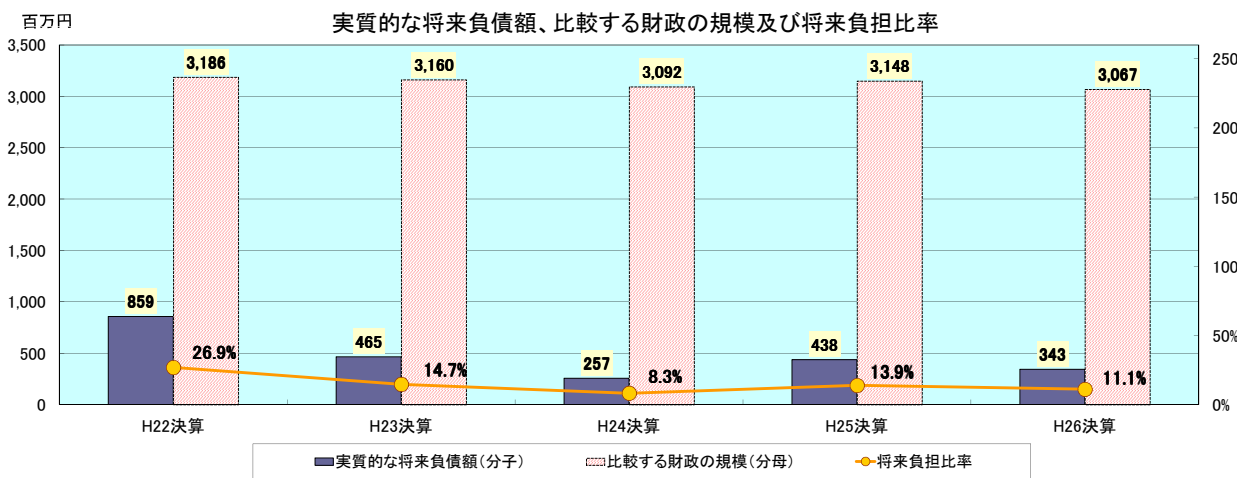
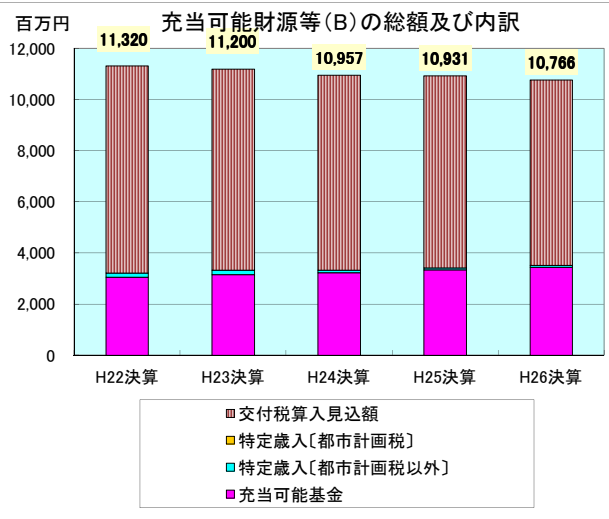
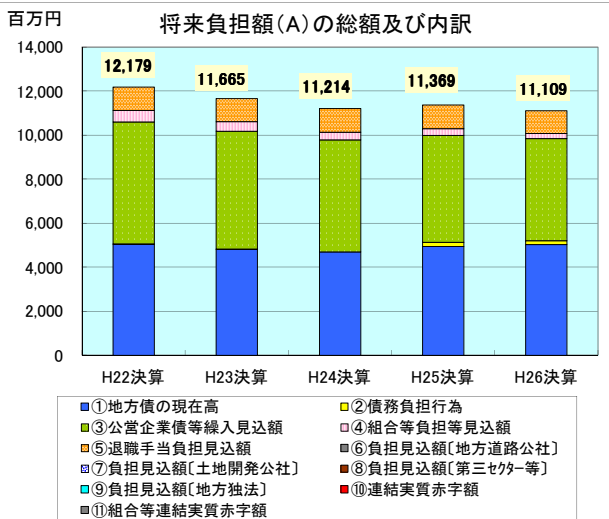
	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準財政規模(C)	3,859,269	3,837,882	▲0.6	3,775,197	▲1.6	3,866,311	2.4	3,769,137	▲2.5
算入公債費等の額(D)	673,463	677,913	0.7	682,718	0.7	718,252	5.2	702,573	▲2.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	3,185,806	3,159,969	▲0.8	3,092,479	▲2.1	3,148,059	1.8	3,066,564	▲2.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	4.0%	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において標準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成26年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成26年度将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

6,478,995 - 7,494,068 = ▲ 1,015,073

3,144,394 - 296,934 = 2,847,460

-

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①地方債の現在高	4,904,086	4,974,020	1.4	5,033,369	1.2	5,091,753	1.2	5,218,851	2.5
②債務負担行為	776,947	649,450	▲ 16.4	587,005	▲ 9.6	510,537	▲ 13.0	444,697	▲ 12.9
③公営企業債等繰入見込額	2,773	1,572	▲ 43.3	1,925	22.5	1,125	▲ 41.6	1,087	▲ 3.4
④組合等負担等見込額	37,422	26,397	▲ 29.5	16,021	▲ 39.3	23,294	45.4	36,665	57.4
⑤退職手当負担見込額	953,289	936,160	▲ 1.8	862,017	▲ 7.9	822,097	▲ 4.6	777,695	▲ 5.4
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	6,674,517	6,587,599	▲ 1.3	6,500,337	▲ 1.3	6,448,806	▲ 0.8	6,478,995	0.5

○ 充当可能財源等(B)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
充当可能基金	3,186,752	3,429,936	7.6	3,621,845	5.6	3,764,017	3.9	3,730,490	▲ 0.9
特定歳入〔都市計画税以外〕	0	0		0		0		0	
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	3,368,604	3,451,278	2.5	3,570,701	3.5	3,578,514	0.2	3,763,578	5.2
充当可能財源等(B)	6,555,356	6,881,214	5.0	7,192,546	4.5	7,342,531	2.1	7,494,068	2.1

◎ 実質的な将来負債額(分子)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
(A)-(B)[算定の分子]									
実質的な将来負債額	119,161	▲ 293,615	皆減	▲ 692,209		▲ 893,725		▲ 1,015,073	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

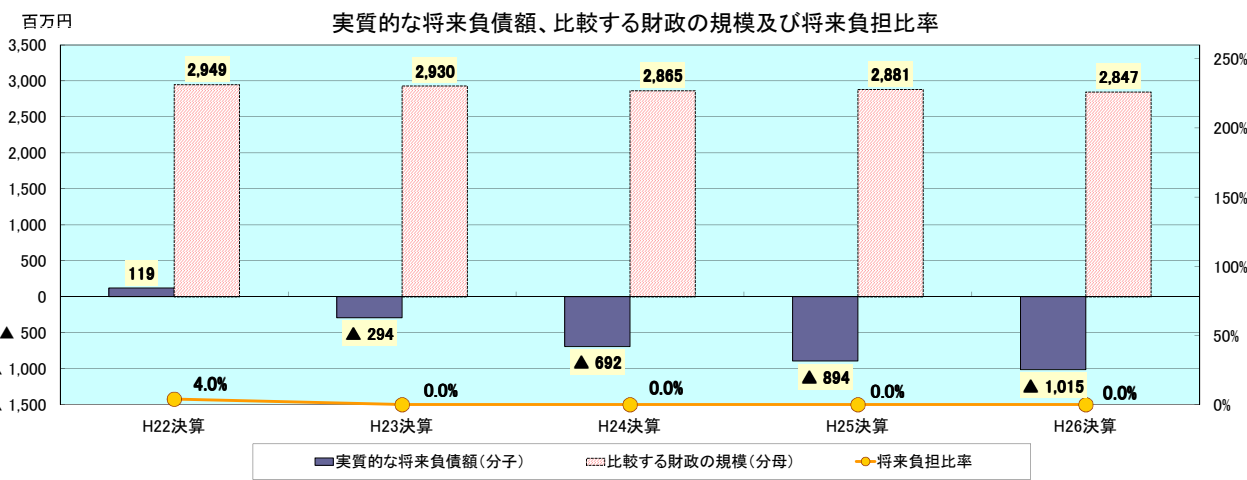
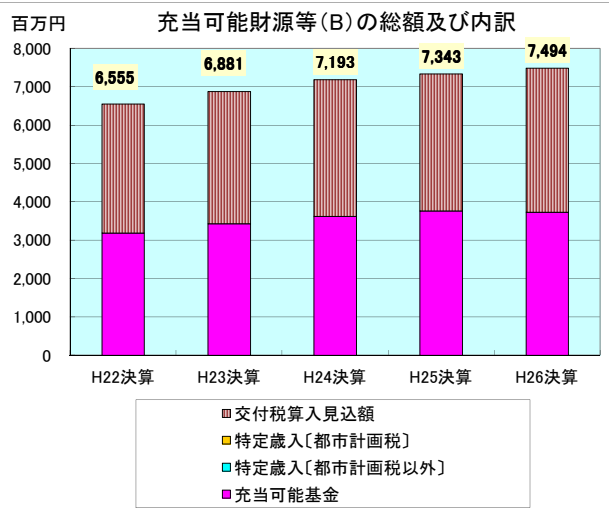
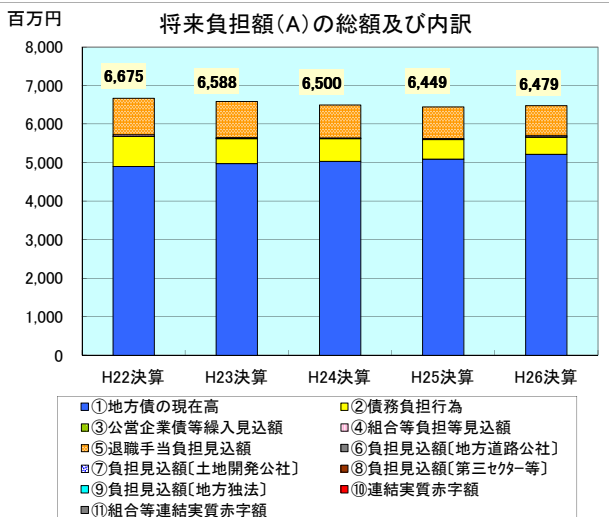
	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準財政規模(C)	3,170,902	3,173,973	0.1	3,103,984	▲ 2.2	3,135,587	1.0	3,144,394	0.3
算入公債費等の額(D)	221,636	243,625	9.9	239,013	▲ 1.9	254,811	6.6	296,934	16.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	2,949,266	2,930,348	▲ 0.6	2,864,971	▲ 2.2	2,880,776	0.6	2,847,460	▲ 1.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	25.9%	13.7%	1.4%	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成26年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成26年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 10,391,866 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 4,421,977 \\
 \hline
 \text{充当可能財源等(B)} \\
 10,424,034 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 637,944 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \mathbf{\Delta 32,168} \\
 \hline
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 3,784,033 \\
 \hline
 = \\
 \mathbf{-}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①地方債の現在高	7,381,532	7,181,004	▲ 2.7	6,969,619	▲ 2.9	6,951,076	▲ 0.3	6,878,650	▲ 1.0
②債務負担行為	83,803	70,387	▲ 16.0	60,113	▲ 14.6	54,962	▲ 8.6	43,006	▲ 21.8
③公営企業債等繰入見込額	1,351,434	1,569,335	16.1	1,575,180	0.4	1,841,427	16.9	2,056,109	11.7
④組合等負担等見込額	1,059,015	905,024	▲ 14.5	808,568	▲ 10.7	728,925	▲ 9.8	682,245	▲ 6.4
⑤退職手当負担見込額	681,069	772,812	13.5	785,064	1.6	777,174	▲ 1.0	731,856	▲ 5.8
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	10,556,853	10,498,562	▲ 0.6	10,198,544	▲ 2.9	10,353,564	1.5	10,391,866	0.4

○ 充当可能財源等(B)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
充当可能基金	2,838,668	3,244,539	14.3	3,491,850	7.6	3,639,242	4.2	3,687,907	1.3
特定歳入(都市計画税以外)	25,202	17,579	▲ 30.2	10,968	▲ 37.6	6,360	▲ 42.0	5,494	▲ 13.6
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	6,690,211	6,703,628	0.2	6,640,709	▲ 0.9	6,829,573	2.8	6,730,633	▲ 1.4
充当可能財源等(B)	9,554,081	9,965,746	4.3	10,143,527	1.8	10,475,175	3.3	10,424,034	▲ 0.5

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
実質的な将来負債額	1,002,772	532,816	▲ 46.9	55,017	▲ 89.7	▲ 121,611	皆減	▲ 32,168	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

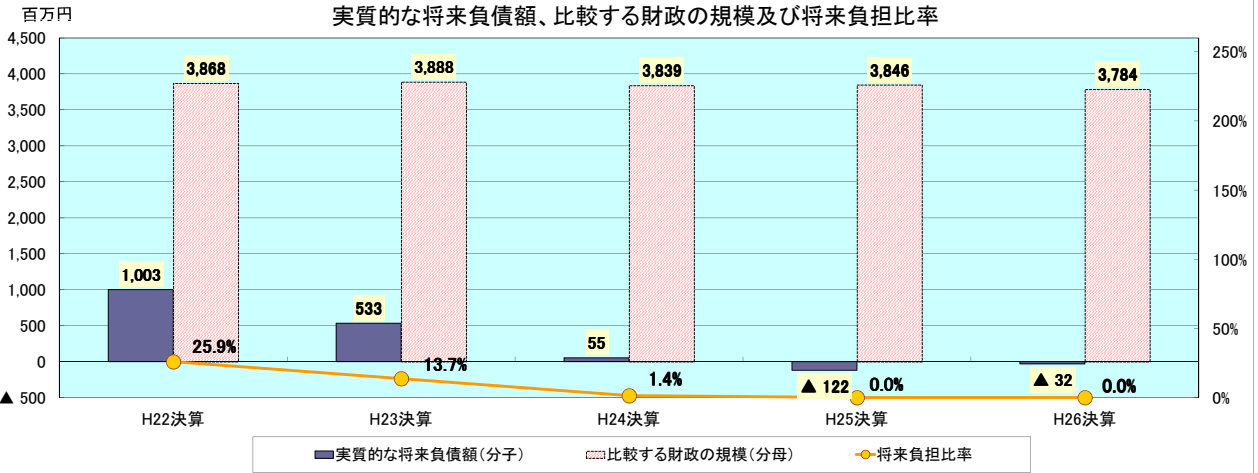
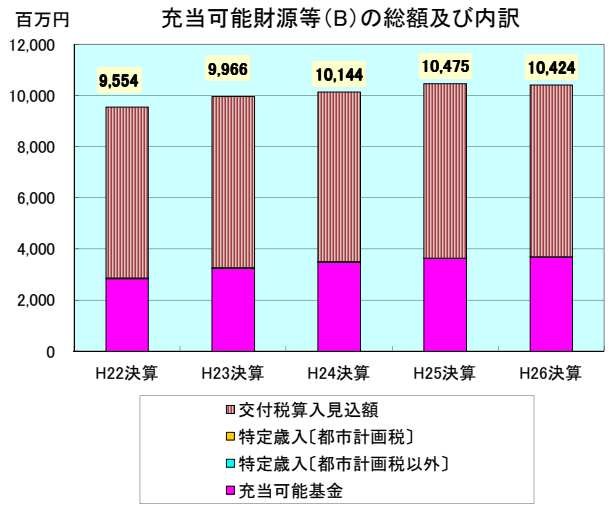
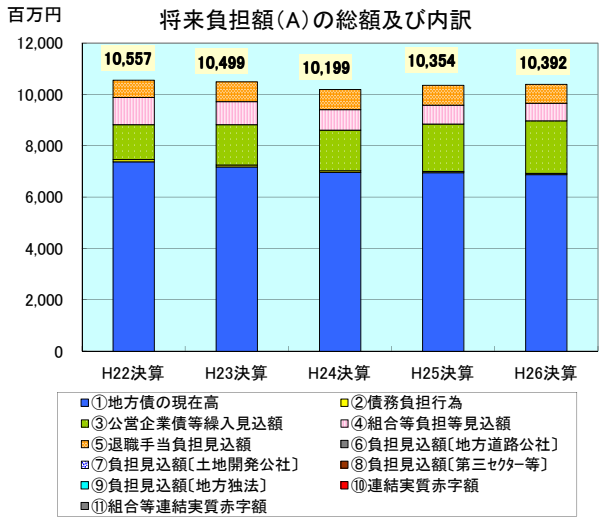
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準財政規模(C)	4,472,568	4,504,977	0.7	4,478,274	▲ 0.6	4,501,050	0.5	4,421,977	▲ 1.8
算入公債費等の額(D)	604,946	616,661	1.9	639,405	3.7	655,213	2.5	637,944	▲ 2.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	3,867,622	3,888,316	0.5	3,838,869	▲ 1.3	3,845,837	0.2	3,784,033	▲ 1.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において標準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成26年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成26年度将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

6,455,255 - 8,208,266 = ▲ 1,753,011

3,162,136 - 359,139 = 2,802,997

—

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①地方債の現在高	4,656,895	4,599,174	▲ 1.2	4,630,340	0.7	4,371,261	▲ 5.6	4,160,971	▲ 4.8
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	734,279	762,343	3.8	790,862	3.7	839,351	6.1	842,219	0.3
④組合等負担等見込額	52,889	44,063	▲ 16.7	40,329	▲ 8.5	78,054	93.5	140,715	80.3
⑤退職手当負担見込額	1,398,560	1,433,939	2.5	1,384,759	▲ 3.4	1,334,547	▲ 3.6	1,309,850	▲ 1.9
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	5,500	4,500	▲ 18.2	3,500	▲ 22.2	2,500	▲ 28.6	1,500	▲ 40.0
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	6,848,123	6,844,019	▲ 0.1	6,849,790	0.1	6,625,713	▲ 3.3	6,455,255	▲ 2.6

○ 充当可能財源等(B)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
充当可能基金	3,565,213	3,860,809	8.3	4,214,412	9.2	3,677,439	▲ 12.7	3,685,278	0.2
特定歳入(都市計画税以外)	902,105	869,996	▲ 3.6	957,176	10.0	1,013,458	5.9	972,544	▲ 4.0
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	3,600,257	3,584,705	▲ 0.4	3,547,588	▲ 1.0	3,501,355	▲ 1.3	3,550,444	1.4
充当可能財源等(B)	8,067,575	8,315,510	3.1	8,719,176	4.9	8,192,252	▲ 6.0	8,208,266	0.2

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 1,219,452	▲ 1,471,491		▲ 1,869,386		▲ 1,566,539		▲ 1,753,011	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

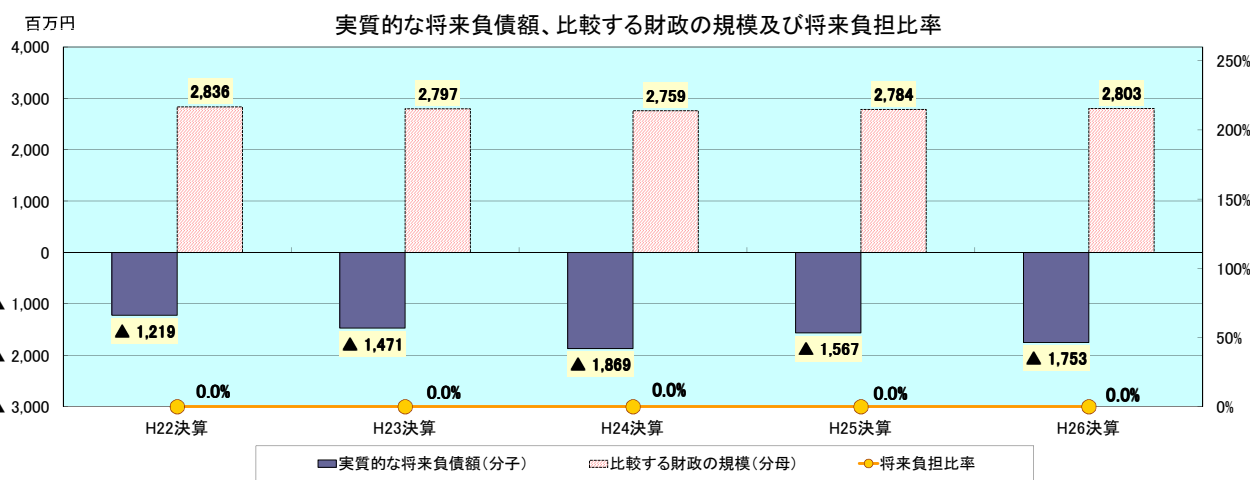
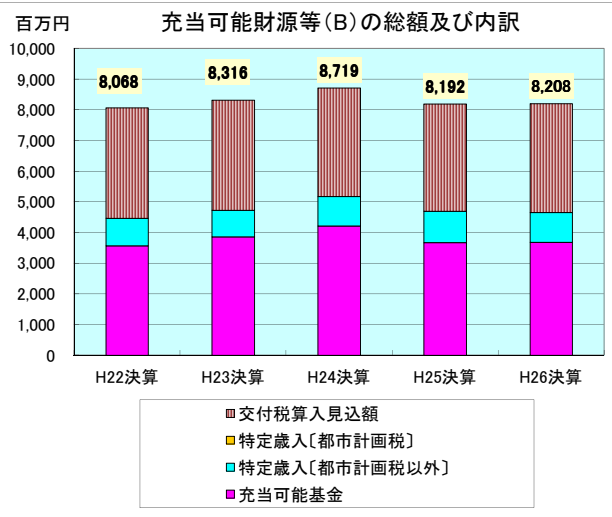
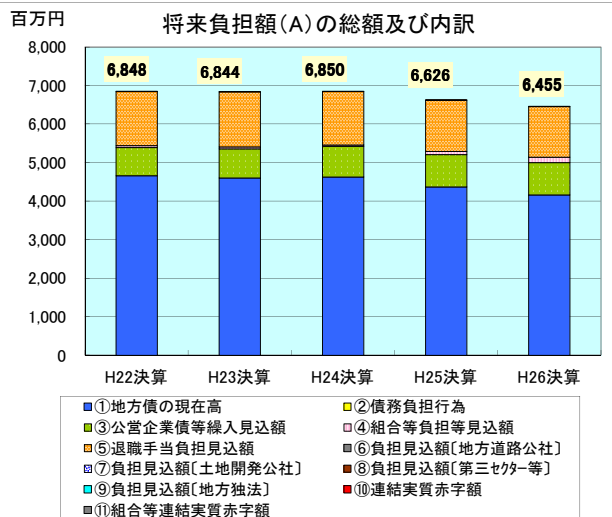
	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準財政規模(C)	3,171,050	3,118,012	▲1.7	3,092,045	▲0.8	3,130,446	1.2	3,162,136	1.0
算入公債費等の額(D)	335,131	320,688	▲4.3	333,228	3.9	346,313	3.9	359,139	3.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	2,835,919	2,797,324	▲1.4	2,758,817	▲1.4	2,784,133	0.9	2,802,997	0.7

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において標準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成26年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成26年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 9,362,045 \\
 - \\
 \text{充当可能財源等(B)} \\
 11,100,856 \\
 \hline
 \text{標準財政規模(C)} \\
 3,758,137 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 839,888 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \mathbf{\Delta 1,738,811} \\
 \hline
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 2,918,249 \\
 \hline
 = \\
 \mathbf{-}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円, \%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①地方債の現在高	8,644,004	8,204,664	▲ 5.1	7,966,401	▲ 2.9	7,630,464	▲ 4.2	7,242,754	▲ 5.1
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	66,600	53,696	▲ 19.4	118,749	121.2	183,990	54.9	156,360	▲ 15.0
④組合等負担等見込額	52,305	43,763	▲ 16.3	40,396	▲ 7.7	79,067	95.7	144,222	82.4
⑤退職手当負担見込額	1,852,055	1,888,970	2.0	1,873,960	▲ 0.8	1,908,412	1.8	1,818,709	▲ 4.7
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	10,614,964	10,191,093	▲ 4.0	9,999,506	▲ 1.9	9,801,933	▲ 2.0	9,362,045	▲ 4.5

○ 充当可能財源等(B)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
充当可能基金	3,972,406	4,568,989	15.0	5,301,848	16.0	5,430,914	2.4	5,102,405	▲ 6.0
特定歳入[都市計画税以外]	210,288	181,202	▲ 13.8	337,443	86.2	521,671	54.6	695,412	33.3
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	6,461,488	6,087,693	▲ 5.8	5,992,415	▲ 1.6	5,832,247	▲ 2.7	5,303,039	▲ 9.1
充当可能財源等(B)	10,644,182	10,837,884	1.8	11,631,706	7.3	11,784,832	1.3	11,100,856	▲ 5.8

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 29,218	▲ 646,791		▲ 1,632,200		▲ 1,982,899		▲ 1,738,811	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

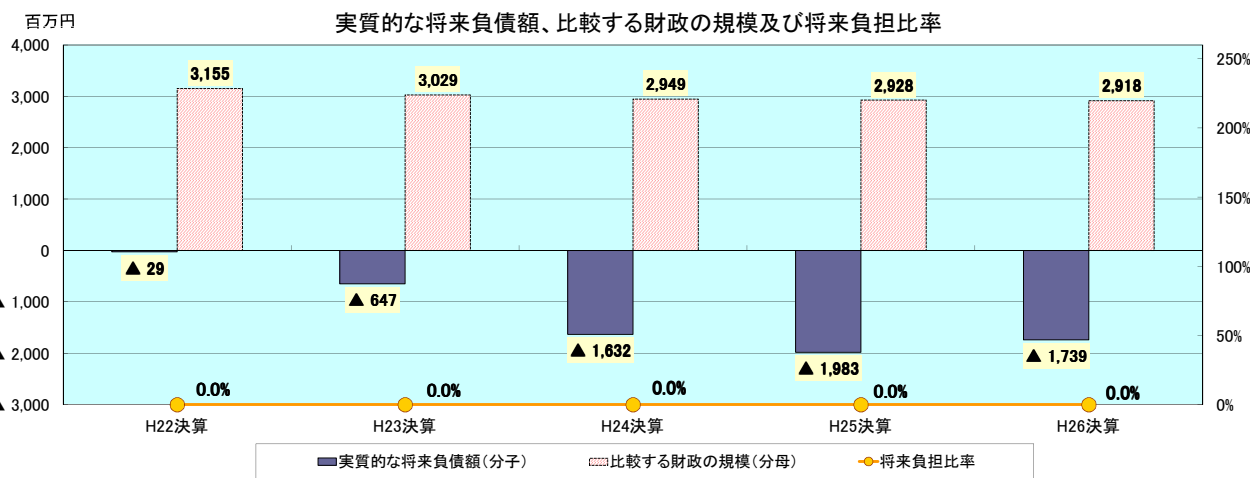
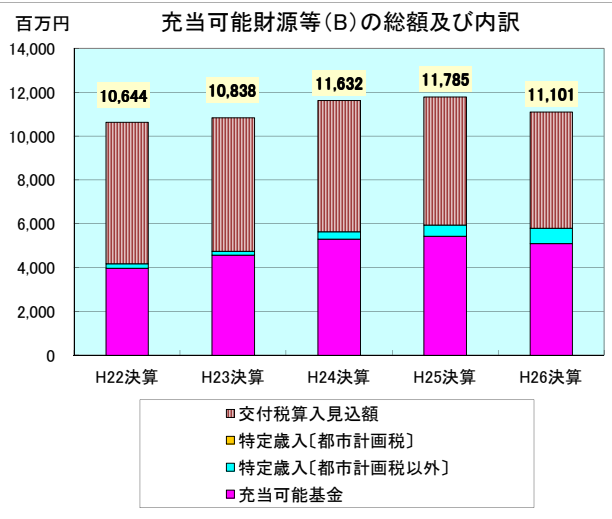
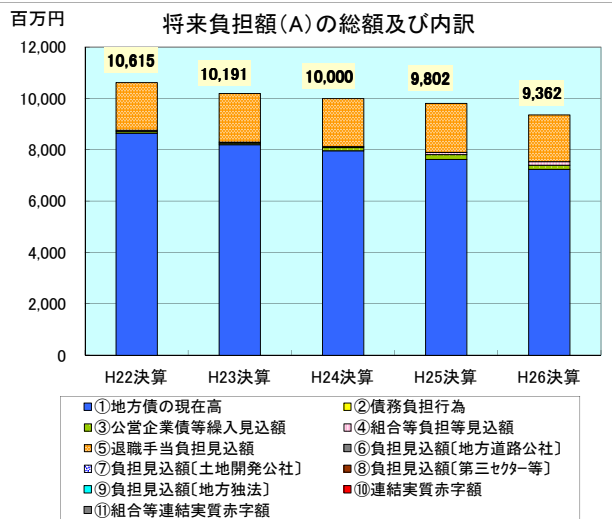
	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準財政規模(C)	4,131,938	3,987,462	▲ 3.5	3,819,444	▲ 4.2	3,776,836	▲ 1.1	3,758,137	▲ 0.5
算入公債費等の額(D)	976,716	958,784	▲ 1.8	870,286	▲ 9.2	849,221	▲ 2.4	839,888	▲ 1.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	3,155,222	3,028,678	▲ 4.0	2,949,158	▲ 2.6	2,927,615	▲ 0.7	2,918,249	▲ 0.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成26年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成26年度将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円, \%})$$

6,027,391 (A) - 8,172,321 (B) = 2,144,930 (分子)
 2,650,885 (C) - 361,124 (D) = 2,289,761 (分母)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①地方債の現在高	5,261,617	5,027,571	▲ 4.4	4,864,871	▲ 3.2	4,798,162	▲ 1.4	4,617,383	▲ 3.8
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	0	3,250	皆増	2,606	▲ 19.8	21,841	738.1	37,385	71.2
④組合等負担等見込額	453,420	408,342	▲ 9.9	349,487	▲ 14.4	322,602	▲ 7.7	312,278	▲ 3.2
⑤退職手当負担見込額	1,248,763	1,214,450	▲ 2.7	1,192,817	▲ 1.8	1,195,653	0.2	1,060,345	▲ 11.3
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	6,963,800	6,653,613	▲ 4.5	6,409,781	▲ 3.7	6,338,258	▲ 1.1	6,027,391	▲ 4.9

○ 充当可能財源等(B)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
充当可能基金	3,346,220	3,712,501	10.9	4,193,569	13.0	4,358,485	3.9	4,392,261	0.8
特定歳入〔都市計画税以外〕	157,882	127,392	▲ 19.3	120,238	▲ 5.6	118,493	▲ 1.5	109,970	▲ 7.2
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	3,953,631	3,886,141	▲ 1.7	3,808,900	▲ 2.0	3,735,984	▲ 1.9	3,670,090	▲ 1.8
充当可能財源等(B)	7,457,733	7,726,034	3.6	8,122,707	5.1	8,212,962	1.1	8,172,321	▲ 0.5

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 493,933	▲ 1,072,421		▲ 1,712,926		▲ 1,874,704		▲ 2,144,930	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

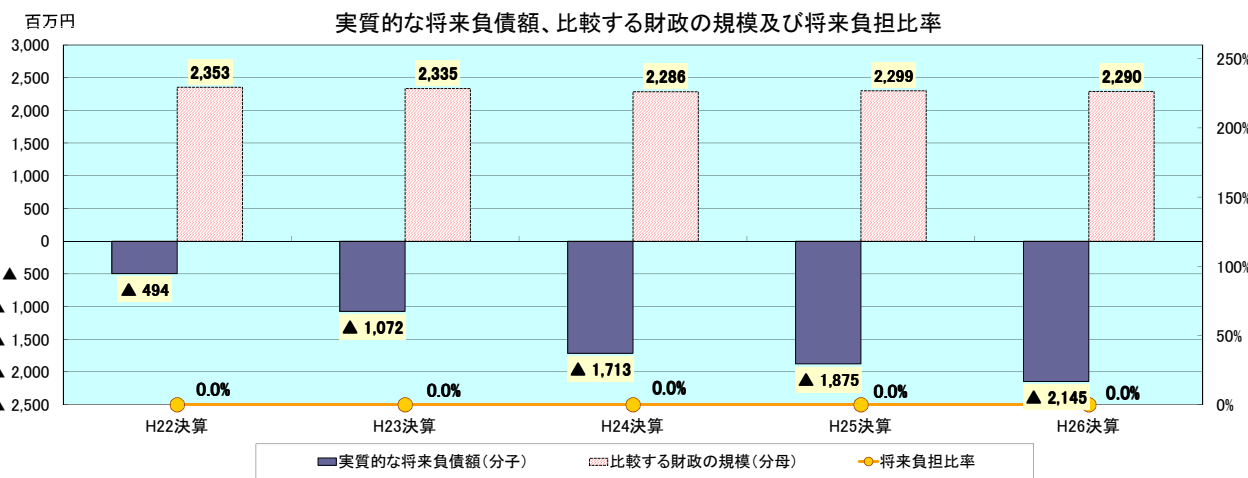
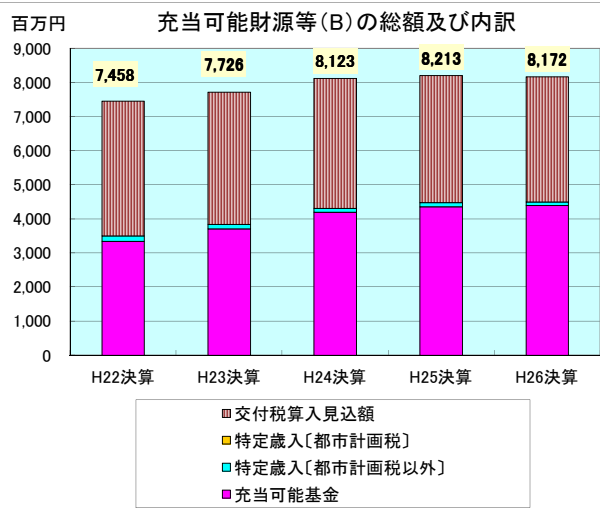
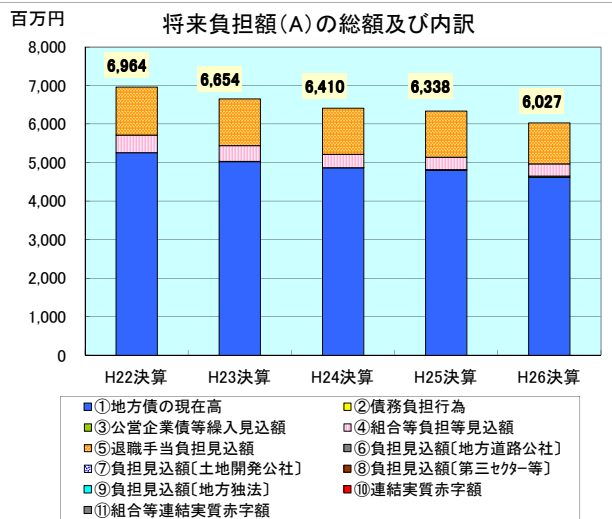
	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準財政規模(C)	2,704,736	2,668,110	▲ 1.4	2,622,631	▲ 1.7	2,653,791	1.2	2,650,885	▲ 0.1
算入公債費等の額(D)	351,461	333,505	▲ 5.1	336,222	0.8	354,691	5.5	361,124	1.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	2,353,275	2,334,605	▲ 0.8	2,286,409	▲ 2.1	2,299,100	0.6	2,289,761	▲ 0.4

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	76.3%	89.7%	84.3%	81.4%	68.5%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において標準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成26年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成26年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 16,084,325 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 4,648,657 \\
 \text{充当可能財源等(B)} \\
 13,394,711 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 722,477 \\
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 2,689,614 \\
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 3,926,180 \\
 = \\
 \text{68.5\%}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①地方債の現在高	11,968,023	13,185,719	10.2	12,815,189	▲ 2.8	13,231,371	3.2	12,954,604	▲ 2.1
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	717,156	21,722	▲ 97.0	20,128	▲ 7.3	20,994	4.3	20,122	▲ 4.2
④組合等負担等見込額	248,779	196,098	▲ 21.2	438,222	123.5	467,355	6.6	537,678	15.0
⑤退職手当負担見込額	2,739,124	2,808,236	2.5	2,780,219	▲ 1.0	2,846,202	2.4	2,571,921	▲ 9.6
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	15,673,082	16,211,775	3.4	16,053,758	▲ 1.0	16,565,922	3.2	16,084,325	▲ 2.9

○ 充当可能財源等(B)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
充当可能基金	2,637,374	2,812,098	6.6	2,823,899	0.4	2,806,678	▲ 0.6	2,792,188	▲ 0.5
特定歳入(都市計画税以外)	2,740,696	2,584,005	▲ 5.7	2,249,726	▲ 12.9	2,164,279	▲ 3.8	1,909,003	▲ 11.8
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	7,000,576	7,095,192	1.4	7,606,666	7.2	8,352,330	9.8	8,693,520	4.1
充当可能財源等(B)	12,378,646	12,491,295	0.9	12,680,291	1.5	13,323,287	5.1	13,394,711	0.5

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
実質的な将来負債額	3,294,436	3,720,480	12.9	3,373,467	▲ 9.3	3,242,635	▲ 3.9	2,689,614	▲ 17.1

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

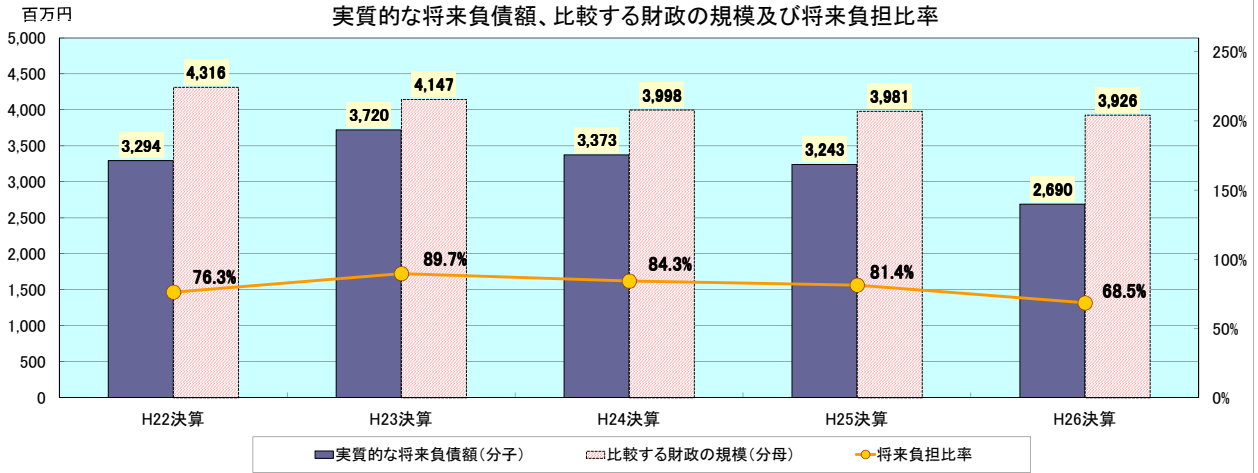
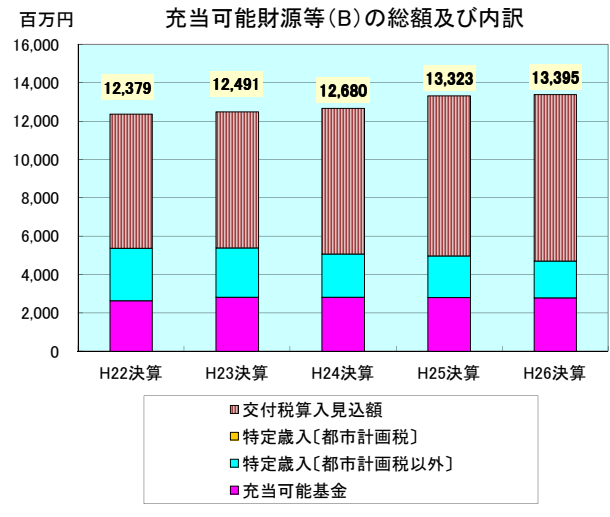
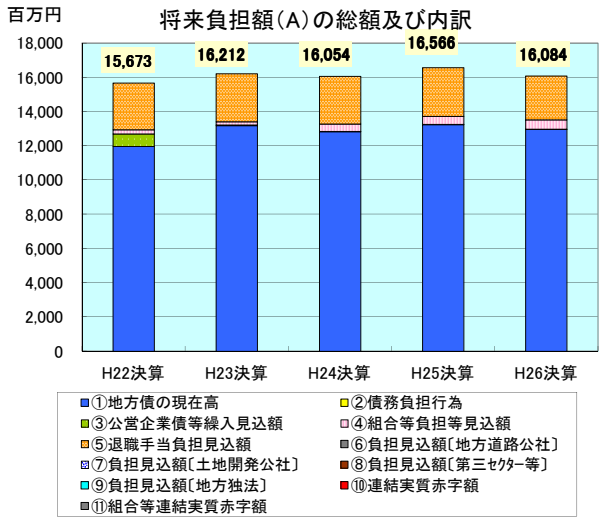
	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準財政規模(C)	5,143,325	4,901,899	▲ 4.7	4,704,577	▲ 4.0	4,653,204	▲ 1.1	4,648,657	▲ 0.1
算入公債費等の額(D)	827,212	754,727	▲ 8.8	706,329	▲ 6.4	672,055	▲ 4.9	722,477	7.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	4,316,113	4,147,172	▲ 3.9	3,998,248	▲ 3.6	3,981,149	▲ 0.4	3,926,180	▲ 1.4

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	50.5%	27.1%	6.4%	6.2%	#VALUE!

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成26年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成26年度将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

11,631,259 - 11,667,446 = ▲ 36,187

2,249,770 - 721,025 = 1,528,745

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①地方債の現在高	9,805,966	10,235,972	4.4	10,392,791	1.5	10,816,899	4.1	10,770,081	▲ 0.4
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	0	0		0		0		0	
④組合等負担等見込額	27,600	23,423	▲ 15.1	21,769	▲ 7.1	42,961	97.3	77,876	81.3
⑤退職手当負担見込額	857,380	790,031	▲ 7.9	779,429	▲ 1.3	785,043	0.7	783,302	▲ 0.2
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	10,690,946	11,049,426	3.4	11,193,989	1.3	11,644,903	4.0	11,631,259	▲ 0.1

○ 充当可能財源等(B)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
充当可能基金	1,818,983	2,120,126	16.6	2,419,947	14.1	2,694,858	11.4	3,005,045	11.5
特定歳入[都市計画税以外]	1,969,634	2,163,359	9.8	2,263,779	4.6	2,265,961	0.1	2,205,177	▲ 2.7
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	6,093,903	6,332,448	3.9	6,408,393	1.2	6,584,235	2.7	6,457,224	▲ 1.9
充当可能財源等(B)	9,882,520	10,615,933	7.4	11,092,119	4.5	11,545,054	4.1	11,667,446	1.1

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
実質的な将来負債額	808,426	433,493	▲ 46.4	101,870	▲ 76.5	99,849	▲ 2.0	▲ 36,187	皆減

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

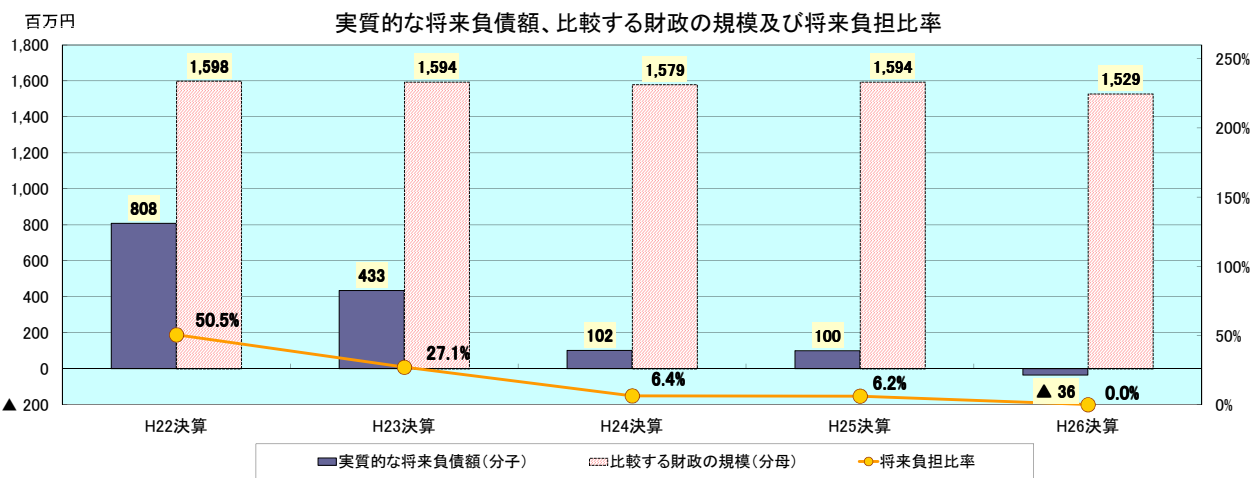
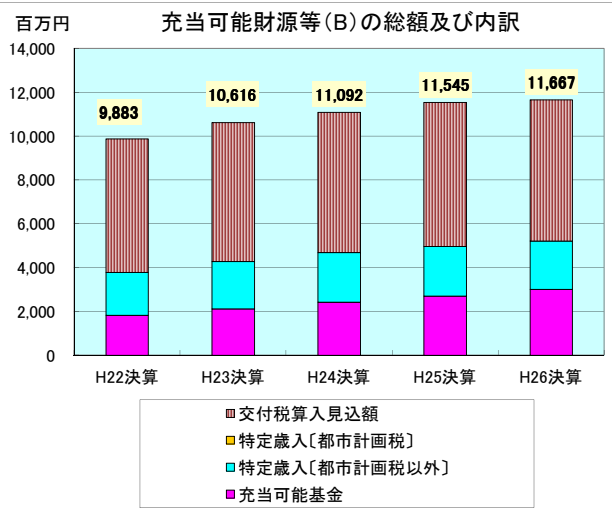
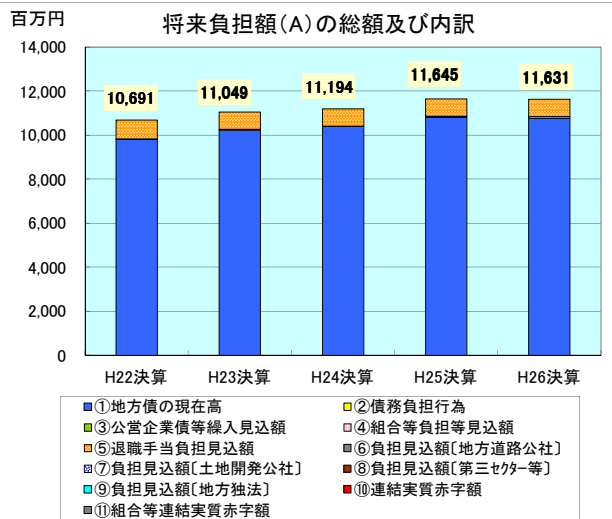
	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準財政規模(C)	2,126,949	2,138,193	0.5	2,164,531	1.2	2,267,020	4.7	2,249,770	▲ 0.8
算入公債費等の額(D)	528,770	543,947	2.9	585,908	7.7	673,052	14.9	721,025	7.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	1,598,179	1,594,246	▲ 0.2	1,578,623	▲ 1.0	1,593,968	1.0	1,528,745	▲ 4.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額(地方道路公社)、⑦負担見込額(土地開発公社)、⑧負担見込額(第三セクター等)、⑨負担見込額(地方独法)：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において標準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成26年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成26年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 2,175,981 \\
 - \\
 \text{充当可能財源等(B)} \\
 5,911,785 \\
 \hline
 \text{標準財政規模(C)} \\
 1,401,570 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 227,352 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \mathbf{\Delta 3,735,804} \\
 \hline
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 1,174,218 \\
 \hline
 = \\
 \mathbf{-}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①地方債の現在高	1,625,111	1,591,399	▲ 2.1	1,597,906	0.4	1,496,088	▲ 6.4	1,682,683	12.5
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	8,005	7,043	▲ 12.0	6,069	▲ 13.8	5,085	▲ 16.2	4,090	▲ 19.6
④組合等負担等見込額	18,822	15,847	▲ 15.8	14,784	▲ 6.7	29,185	97.4	54,434	86.5
⑤退職手当負担見込額	406,636	414,212	1.9	424,469	2.5	416,866	▲ 1.8	430,732	3.3
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		4,042	皆増
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	2,058,574	2,028,501	▲ 1.5	2,043,228	0.7	1,947,224	▲ 4.7	2,175,981	11.7

○ 充当可能財源等(B)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
充当可能基金	2,847,692	3,037,875	6.7	3,489,749	14.9	3,518,163	0.8	3,600,383	2.3
特定歳入(都市計画税以外)	17,483	23,738	35.8	26,757	12.7	30,348	13.4	347,989	1,046.7
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	1,924,017	2,075,559	7.9	2,056,554	▲ 0.9	1,986,296	▲ 3.4	1,963,413	▲ 1.2
充当可能財源等(B)	4,789,192	5,137,172	7.3	5,573,060	8.5	5,534,807	▲ 0.7	5,911,785	6.8

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 2,730,618	▲ 3,108,671		▲ 3,529,832		▲ 3,587,583		▲ 3,735,804	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

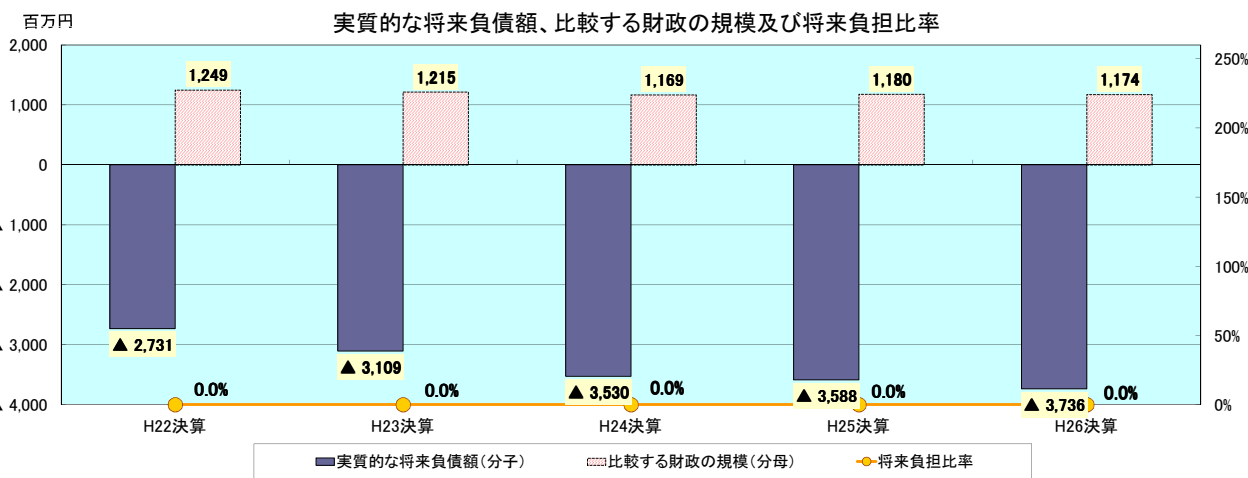
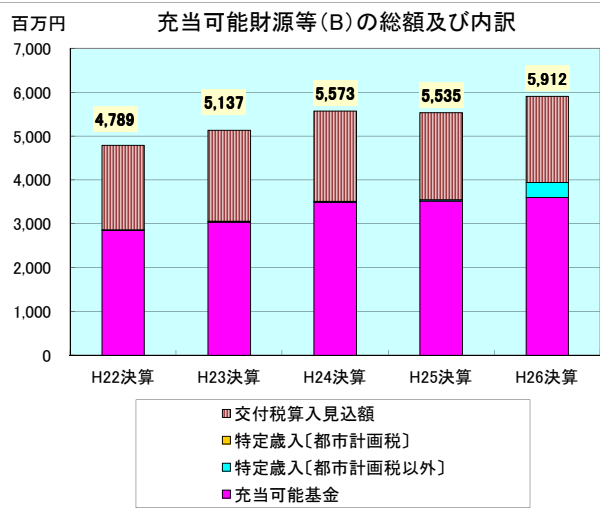
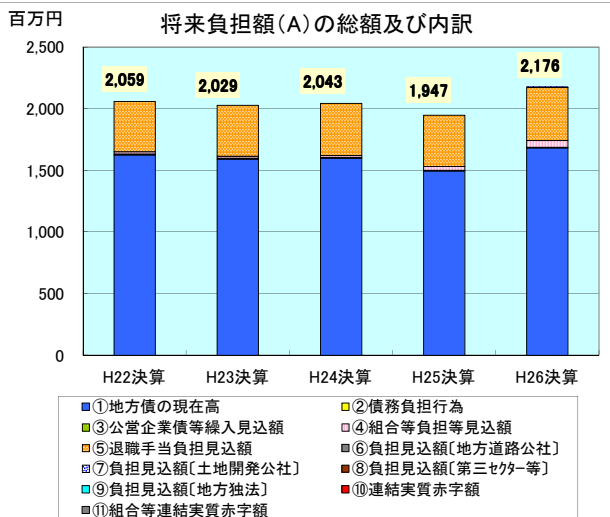
	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準財政規模(C)	1,461,990	1,424,102	▲ 2.6	1,381,869	▲ 3.0	1,391,447	0.7	1,401,570	0.7
算入公債費等の額(D)	212,957	209,544	▲ 1.6	213,280	1.8	211,746	▲ 0.7	227,352	7.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	1,249,033	1,214,558	▲ 2.8	1,168,589	▲ 3.8	1,179,701	1.0	1,174,218	▲ 0.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において標準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成26年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{r} \text{平成26年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{r} \text{将来負担額(A)} \\ 24,440,499 \end{array} - \begin{array}{r} \text{充当可能財源等(B)} \\ 35,092,764 \end{array}}{\begin{array}{r} \text{標準財政規模(C)} \\ 7,544,567 \end{array} - \begin{array}{r} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 1,735,946 \end{array}} = \frac{\begin{array}{r} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ \blacktriangle 10,652,265 \end{array}}{\begin{array}{r} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 5,808,621 \end{array}} = \begin{array}{c} \text{—} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①地方債の現在高	22,305,613	22,571,796	1.2	21,306,590	▲ 5.6	21,668,562	1.7	21,355,902	▲ 1.4
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	93,097	90,765	▲ 2.5	86,905	▲ 4.3	82,575	▲ 5.0	69,826	▲ 15.4
④組合等負担等見込額	1,200,284	1,082,329	▲ 9.8	926,889	▲ 14.4	146,541	▲ 84.2	276,182	88.5
⑤退職手当負担見込額	3,065,990	2,961,511	▲ 3.4	2,993,215	1.1	2,891,014	▲ 3.4	2,738,589	▲ 5.3
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	26,664,984	26,706,401	0.2	25,313,599	▲ 5.2	24,788,692	▲ 2.1	24,440,499	▲ 1.4

○ 充当可能財源等(B)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
充当可能基金	12,224,992	13,236,546	8.3	14,121,740	6.7	15,264,250	8.1	16,464,791	7.9
特定歳入[都市計画税以外]	3,094,025	3,479,993	12.5	3,434,226	▲ 1.3	3,238,786	▲ 5.7	3,080,060	▲ 4.9
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	15,779,345	15,806,494	0.2	15,790,456	▲ 0.1	15,887,410	0.6	15,547,913	▲ 2.1
充当可能財源等(B)	31,098,362	32,523,033	4.6	33,346,422	2.5	34,390,446	3.1	35,092,764	2.0

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 4,433,378	▲ 5,816,632		▲ 8,032,823		▲ 9,601,754		▲ 10,652,265	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

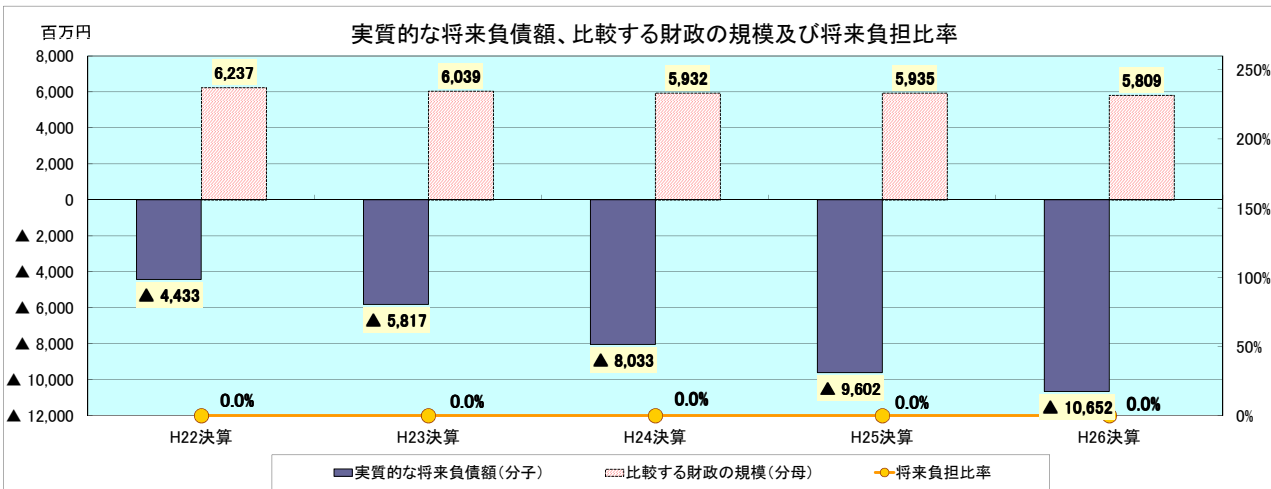
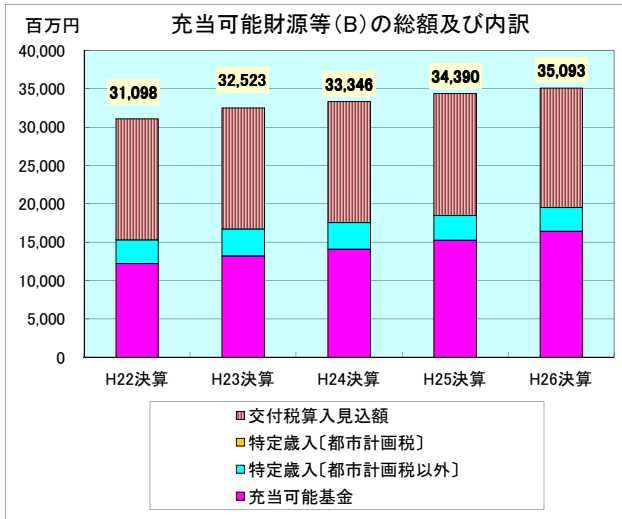
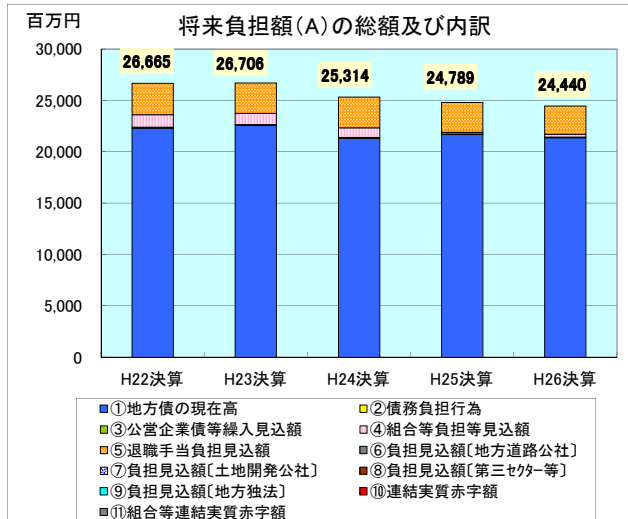
	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準財政規模(C)	7,864,379	7,646,418	▲ 2.8	7,556,285	▲ 1.2	7,623,641	0.9	7,544,567	▲ 1.0
算入公債費等の額(D)	1,627,769	1,607,712	▲ 1.2	1,624,576	1.0	1,688,968	4.0	1,735,946	2.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	6,236,610	6,038,706	▲ 3.2	5,931,709	▲ 1.8	5,934,673	0.0	5,808,621	▲ 2.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	99.4%	106.3%	106.2%	110.4%	122.3%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において標準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成26年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成26年度将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 122.3\%$$

(単位: 千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①地方債の現在高	13,951,800	14,175,914	▲ 1.6	13,895,153	▲ 2.0	13,825,010	▲ 0.5	13,633,850	▲ 1.4
②債務負担行為	201,098	146,903	▲ 26.9	103,588	▲ 29.5	74,141	▲ 28.4	57,278	▲ 22.7
③公営企業債等繰入見込額	5,544,283	5,267,599	▲ 5.0	5,171,455	▲ 1.8	5,043,293	▲ 2.5	4,946,515	▲ 1.9
④組合等負担等見込額	0	0		0		0		0	
⑤退職手当負担見込額	3,006,782	2,951,986	▲ 1.8	2,981,986	1.0	2,943,037	▲ 1.3	2,742,310	▲ 6.8
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	343,235	343,276	0.0	342,432	▲ 0.2	342,751	0.1	339,171	▲ 1.0
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	23,047,198	22,885,678	▲ 0.7	22,494,614	▲ 1.7	22,228,232	▲ 1.2	21,719,124	▲ 2.3

○ 充当可能財源等(B)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
充当可能基金	5,060,450	5,017,443	▲ 0.8	5,021,063	0.1	4,443,973	▲ 11.5	4,110,548	▲ 7.5
特定歳入(都市計画税以外)	522,336	477,343	▲ 8.6	445,527	▲ 6.7	455,817	2.3	424,805	▲ 6.8
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	9,791,250	9,597,970	▲ 2.0	9,340,139	▲ 2.7	8,748,246	▲ 6.3	8,243,377	▲ 5.8
充当可能財源等(B)	15,374,036	15,092,756	▲ 1.8	14,806,729	▲ 1.9	13,648,036	▲ 7.8	12,778,730	▲ 6.4

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
実質的な将来負債額	7,673,162	7,792,922	1.6	7,687,885	▲ 1.3	8,580,196	11.6	8,940,394	4.2

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

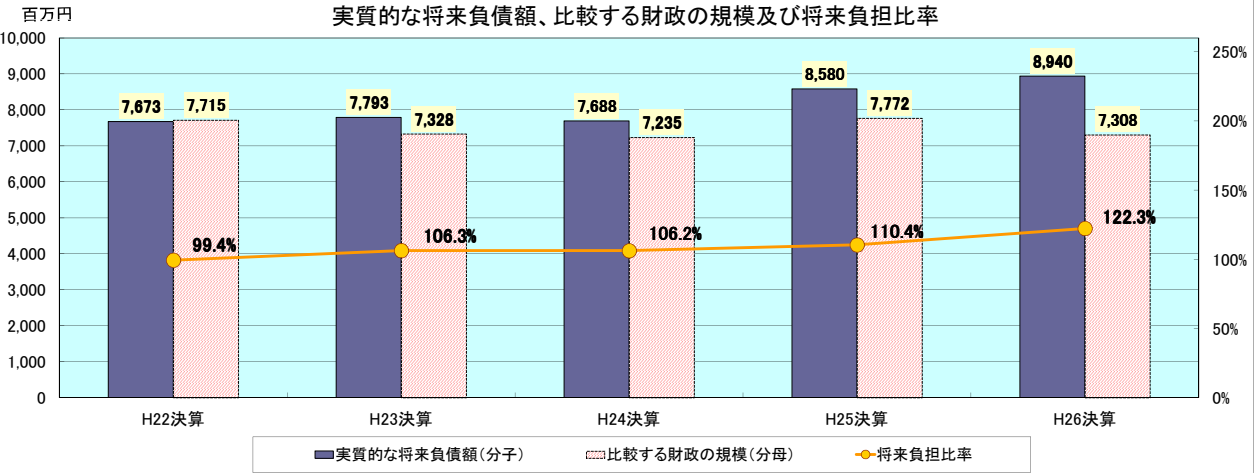
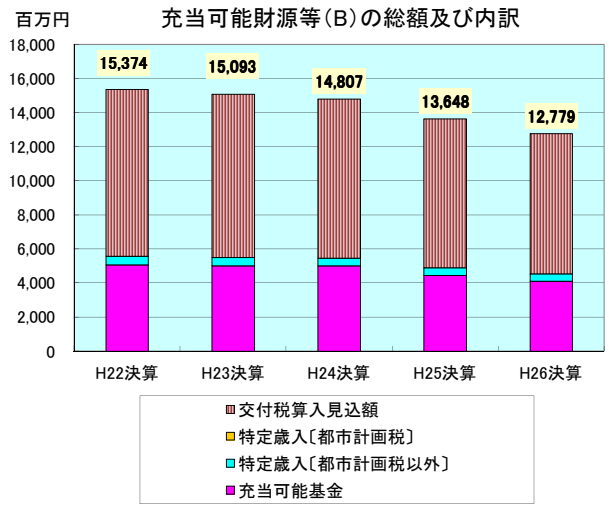
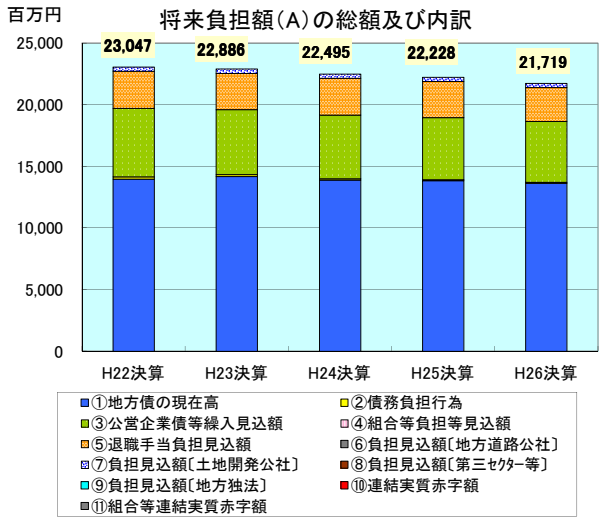
	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準財政規模(C)	8,500,556	8,120,291	▲ 4.5	8,039,260	▲ 1.0	8,613,540	7.1	8,170,755	▲ 5.1
算入公債費等の額(D)	785,116	791,866	0.9	803,977	1.5	842,002	4.7	863,229	2.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	7,715,440	7,328,425	▲ 5.0	7,235,283	▲ 1.3	7,771,538	7.4	7,307,526	▲ 6.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	30.3%	8.3%	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において標準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成26年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成26年度将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円, \%})$$

18,290,189 - 20,067,601 = ▲ 1,777,412

6,813,990 - 947,101 = 5,866,889

-

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①地方債の現在高	10,002,872	9,826,214	▲ 1.8	10,566,392	7.5	10,502,521	▲ 0.6	10,550,833	0.5
②債務負担行為	340,132	299,824	▲ 11.9	261,061	▲ 12.9	218,891	▲ 16.2	401,928	83.6
③公営企業債等繰入見込額	3,177,587	3,260,792	2.6	3,399,837	4.3	3,409,723	0.3	3,488,599	2.3
④組合等負担等見込額	353,161	314,279	▲ 11.0	289,945	▲ 7.7	257,145	▲ 11.3	811,730	215.7
⑤退職手当負担見込額	3,175,730	3,178,542	0.1	3,188,726	0.3	3,117,349	▲ 2.2	3,037,099	▲ 2.6
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	17,049,482	16,879,651	▲ 1.0	17,705,961	4.9	17,505,629	▲ 1.1	18,290,189	4.5

○ 充当可能財源等(B)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
充当可能基金	5,540,756	6,855,867	23.7	8,357,867	21.9	9,368,498	12.1	9,531,784	1.7
特定歳入(都市計画税以外)	712,073	840,947	18.1	806,994	▲ 4.0	850,129	5.3	845,488	▲ 0.5
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	8,876,788	8,676,757	▲ 2.3	9,096,029	4.8	9,700,850	6.6	9,690,329	▲ 0.1
充当可能財源等(B)	15,129,617	16,373,571	8.2	18,260,890	11.5	19,919,477	9.1	20,067,601	0.7

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
実質的な将来負債額	1,919,865	506,080	▲ 73.6	▲ 554,929	皆減	▲ 2,413,848		▲ 1,777,412	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

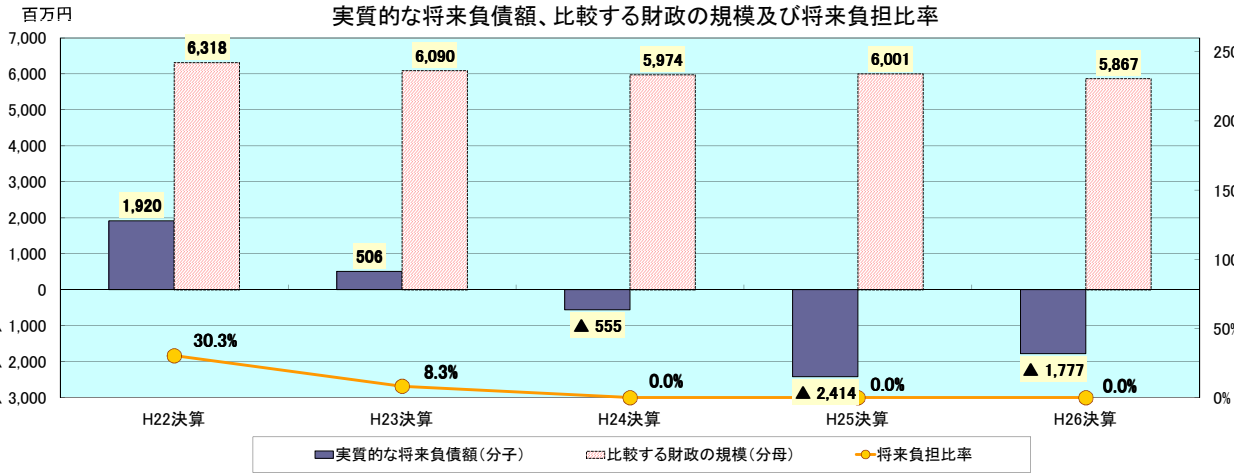
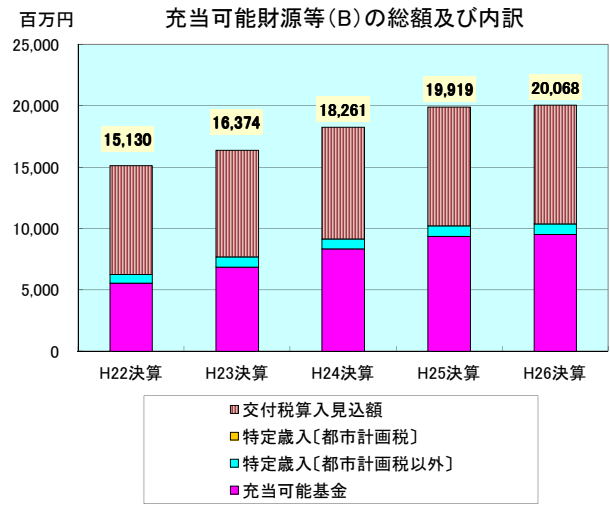
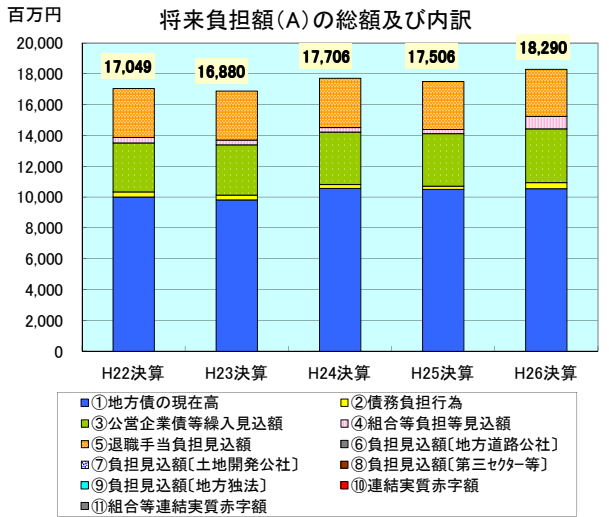
	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準財政規模(C)	7,147,077	6,957,035	▲ 2.7	6,860,492	▲ 1.4	6,918,789	0.8	6,813,990	▲ 1.5
算入公債費等の額(D)	829,447	866,908	4.5	886,769	2.3	917,430	3.5	947,101	3.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	6,317,630	6,090,127	▲ 3.6	5,973,723	▲ 1.9	6,001,359	0.5	5,866,889	▲ 2.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	9.8%	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において標準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成26年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成26年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 5,312,314 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 1,991,524 \\
 = \\
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \triangle 629,308 \\
 \div \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 235,196 \\
 = \\
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \triangle 629,308 \\
 \div \\
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 1,756,328 \\
 = \\
 \text{将来負担比率} \\
 -
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①地方債の現在高	2,049,536	2,184,807	6.6	2,305,415	5.5	2,382,082	3.3	2,455,871	3.1
②債務負担行為	233,624	213,134	▲ 8.8	0	皆減	0		0	
③公営企業債等繰入見込額	2,227,311	2,198,905	▲ 1.3	2,179,034	▲ 0.9	2,162,125	▲ 0.8	2,157,022	▲ 0.2
④組合等負担等見込額	319,908	270,124	▲ 15.6	255,259	▲ 5.5	240,390	▲ 5.8	239,188	▲ 0.5
⑤退職手当負担見込額	546,108	553,074	1.3	548,383	▲ 0.8	513,933	▲ 6.3	460,233	▲ 10.4
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	5,376,487	5,420,044	0.8	5,288,091	▲ 2.4	5,298,530	0.2	5,312,314	0.3

○ 充当可能財源等(B)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
充当可能基金	2,294,142	2,574,950	12.2	2,807,294	9.0	2,850,763	1.5	2,679,919	▲ 6.0
特定歳入〔都市計画税以外〕	177,624	161,059	▲ 9.3	133,019	▲ 17.4	118,548	▲ 10.9	124,414	4.9
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	2,728,762	2,862,820	4.9	2,946,623	2.9	3,118,067	5.8	3,137,289	0.6
充当可能財源等(B)	5,200,528	5,598,829	7.7	5,886,936	5.1	6,087,378	3.4	5,941,622	▲ 2.4

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
実質的な将来負債額	175,959	▲ 178,785	皆減	▲ 598,845		▲ 788,848		▲ 629,308	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

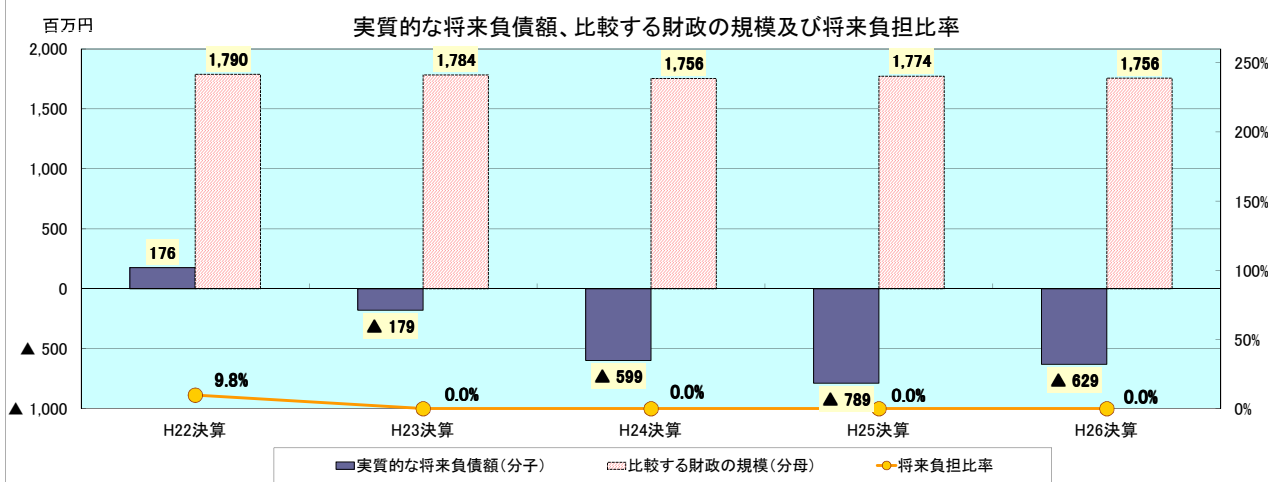
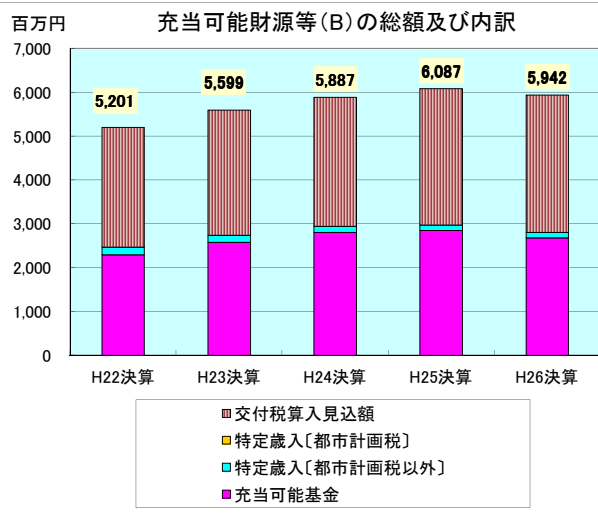
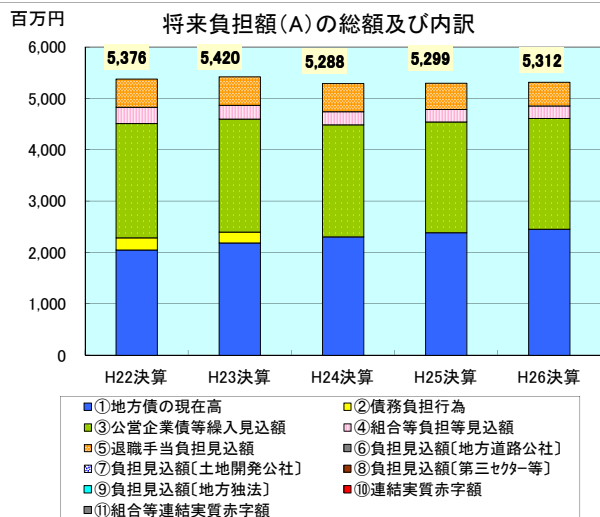
	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準財政規模(C)	1,973,535	1,974,458	0.0	1,954,528	▲1.0	1,985,827	1.6	1,991,524	0.3
算入公債費等の額(D)	183,809	190,168	3.5	198,675	4.5	211,788	6.6	235,196	11.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	1,789,726	1,784,290	▲0.3	1,755,853	▲1.6	1,774,039	1.0	1,756,328	▲1.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において標準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成26年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成26年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 6,484,958 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 3,366,714 \\
 \hline
 \text{充当可能財源等(B)} \\
 11,282,533 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 573,714 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \blacktriangle 4,797,575 \\
 \hline
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 2,793,000 \\
 \hline
 = \\
 \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円, \%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①地方債の現在高	7,055,121	6,395,290	▲ 9.4	5,764,774	▲ 9.9	5,127,823	▲ 11.0	4,455,816	▲ 13.1
②債務負担行為	117	79	▲ 32.5	116	46.8	242	108.6	94	▲ 61.2
③公営企業債等繰入見込額	836,972	811,493	▲ 3.0	785,194	▲ 3.2	757,912	▲ 3.5	727,859	▲ 4.0
④組合等負担等見込額	360,540	304,782	▲ 15.5	270,294	▲ 11.3	231,231	▲ 14.5	235,574	1.9
⑤退職手当負担見込額	1,185,480	1,181,510	▲ 0.3	1,166,904	▲ 1.2	1,127,171	▲ 3.4	1,065,615	▲ 5.5
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	9,438,230	8,693,154	▲ 7.9	7,987,282	▲ 8.1	7,244,379	▲ 9.3	6,484,958	▲ 10.5

○ 充当可能財源等(B)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
充当可能基金	5,196,382	6,019,073	15.8	6,564,210	9.1	6,618,171	0.8	6,798,988	2.7
特定歳入(都市計画税以外)	83,870	51,988	▲ 38.0	43,466	▲ 16.4	34,513	▲ 20.6	25,106	▲ 27.3
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	5,568,460	5,540,945	▲ 0.5	5,186,335	▲ 6.4	4,753,028	▲ 8.4	4,458,439	▲ 6.2
充当可能財源等(B)	10,848,712	11,612,006	7.0	11,794,011	1.6	11,405,712	▲ 3.3	11,282,533	▲ 1.1

◎ 実質的な将来負債額(分子)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
(A)-(B)[算定の分子]									
実質的な将来負債額	▲ 1,410,482	▲ 2,918,852		▲ 3,806,729		▲ 4,161,333		▲ 4,797,575	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

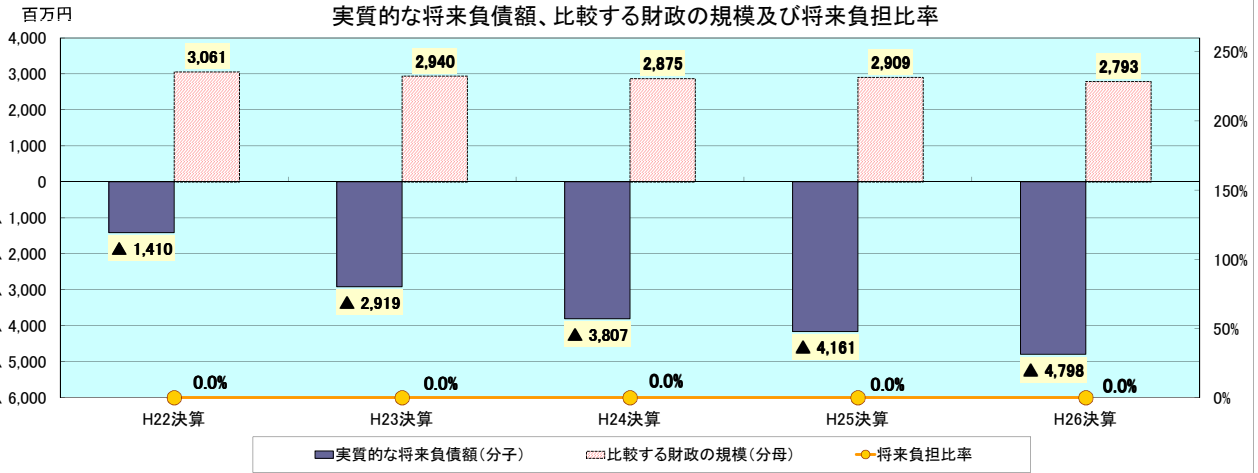
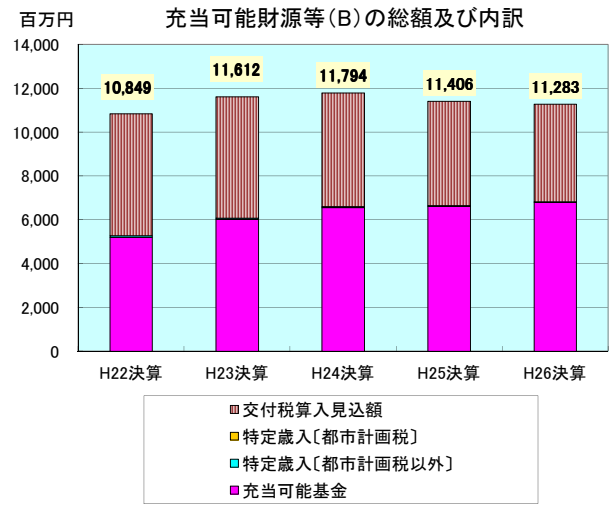
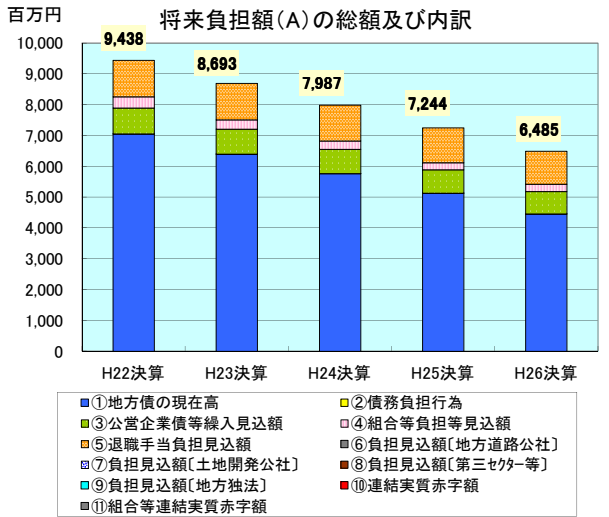
	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準財政規模(C)	3,774,025	3,658,187	▲ 3.1	3,567,911	▲ 2.5	3,581,633	0.4	3,366,714	▲ 6.0
算入公債費等の額(D)	712,989	718,427	0.8	693,327	▲ 3.5	672,151	▲ 3.1	573,714	▲ 14.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	3,061,036	2,939,760	▲ 4.0	2,874,584	▲ 2.2	2,909,482	1.2	2,793,000	▲ 4.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額(地方道路公社)、⑦負担見込額(土地開発公社)、⑧負担見込額(第三セクター等)、⑨負担見込額(地方独法)：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		101.7%	87.3%	75.4%	65.3%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成26年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成26年度将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 51.5\%$$

(単位: 千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①地方債の現在高	11,328,137	10,621,241	▲ 6.2	10,274,635	▲ 3.3	10,124,817	▲ 1.5	9,457,725	▲ 6.6
②債務負担行為	118,550	40,471	▲ 65.9	20,729	▲ 48.8	0	皆減	0	
③公営企業債等繰入見込額	3,772,265	4,057,509	7.6	4,230,842	4.3	4,192,110	▲ 0.9	4,155,225	▲ 0.9
④組合等負担等見込額	103,156	93,275	▲ 9.6	96,391	3.3	73,751	▲ 23.5	135,587	83.8
⑤退職手当負担見込額	2,733,484	2,674,021	▲ 2.2	2,657,942	▲ 0.6	2,574,646	▲ 3.1	2,588,800	0.5
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	18,055,592	17,486,517	▲ 3.2	17,280,539	▲ 1.2	16,965,324	▲ 1.8	16,337,337	▲ 3.7

○ 充当可能財源等(B)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
充当可能基金	1,891,437	2,307,510	22.0	3,017,974	30.8	3,637,534	20.5	3,609,652	▲ 0.8
特定歳入(都市計画税以外)	1,074,436	1,099,475	2.3	1,233,162	12.2	850,288	▲ 31.0	658,990	▲ 22.5
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	9,617,058	9,561,934	▲ 0.6	9,206,937	▲ 3.7	9,171,642	▲ 0.4	9,539,557	4.0
充当可能財源等(B)	12,582,931	12,968,919	3.1	13,458,073	3.8	13,659,464	1.5	13,808,199	1.1

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
実質的な将来負債額	5,472,661	4,517,598	▲ 17.5	3,822,466	▲ 15.4	3,305,860	▲ 13.5	2,529,138	▲ 23.5

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

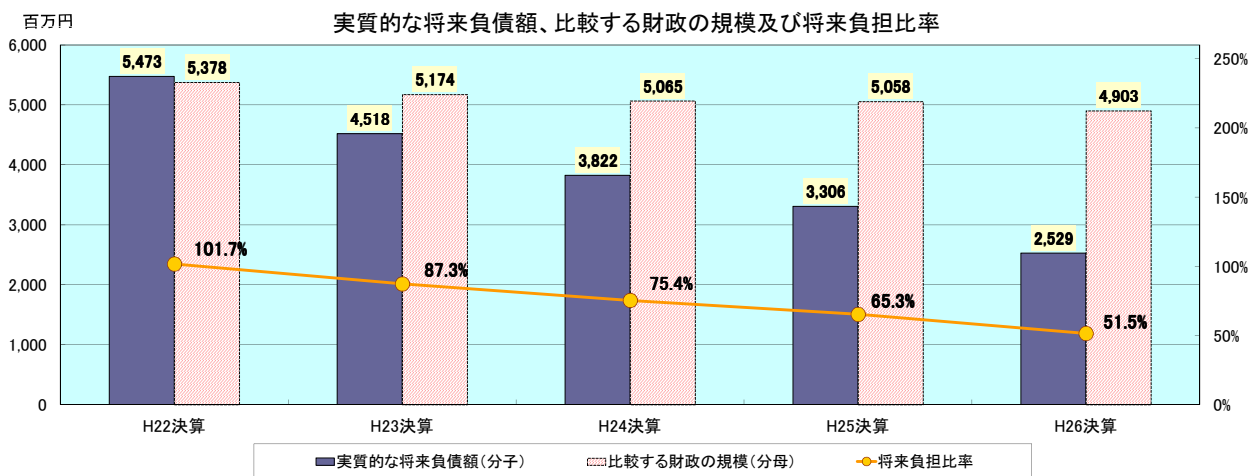
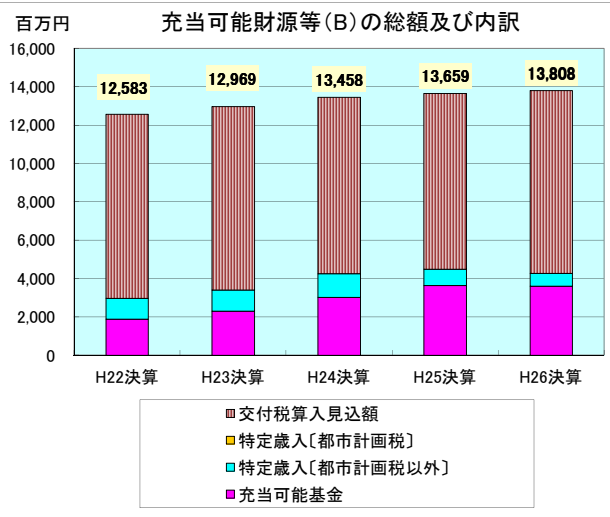
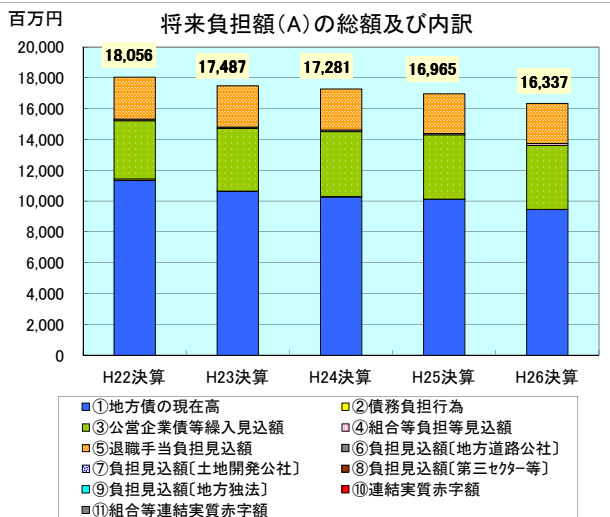
	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準財政規模(C)	6,325,042	6,134,907	▲ 3.0	6,019,795	▲ 1.9	6,037,096	0.3	5,918,295	▲ 2.0
算入公債費等の額(D)	947,245	961,319	1.5	955,294	▲ 0.6	979,387	2.5	1,015,161	3.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	5,377,797	5,173,588	▲ 3.8	5,064,501	▲ 2.1	5,057,709	▲ 0.1	4,903,134	▲ 3.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。